

平成27年度 事業計画書

自 平成27年 4月 1日
至 平成28年 3月31日

1. 基本方針・重点事項

当法人会は「よき経営者をめざすものの団体」を基本理念とし、「温かい血のかよう法人会」をスローガンに、定款第3条の目的達成のため事業の公益性を高め、社会的地位の向上と発展に寄与すると共に、地域企業と地域社会の健全な発展に貢献することを目的とする。

公益社団法人として3期目を迎えるに当たり、その基盤をより強固なものとするため「公益性」を一層高めることに留意して活動する。また、組織・財政基盤の再構築を図るために会員増強に力を入れるとともに、地域・社会に貢献する事業についても、各地域の事情を勘案しつつ、各諸施策に取り組む。

2. 事業計画

公益関係

(1) 税の啓発活動

「公益性」を高めるため、会員企業に加えて一般市民等へ対象を広げた事業活動の実施
次世代を担う小学生（6年生）に税の仕組みなどを理解してもらうため、租税教育、租税教室の充実に努める。

1) 税に関する説明会・研修会・セミナー・講演会の開催

2) e-Tax の普及・利用促進

「ダイレクト納付研修会の実施」

3) 竹原税務署管内の小学生に租税教室の実施 - - - - 青年部会

4) 竹原税務署管内の小学生に「税に関する絵はがきコンクール」の実施 - - - - 女性部会

5) 一般市民及び会員企業から、税に関する川柳の実施

6) 会報「たけはら とよた」の発行・配布及び、全法連会報「ほうじん」の配布

7) 税知識の普及・広報活動の実施を図るために、竹原税務署管内の一般家庭に自治会を通じて会報を回覧する。

(2) 税制提言活動

地域経済の担い手である中小企業の活性化に資する税制をはじめ、税のオピニオンリーダーとしてわが国の将来を展望した建設的な提言に努める。

1) 会員企業の税制に関する要望事項のとりまとめ

2) 竹原市長・竹原市議会議長、大崎上島町長・大崎上島町議会議長に対し、平成28年度税制改正要望書の提出を行う。

(3) 経営支援活動

公益法人として、会員企業に加えて一般市民にも対象を広げた研修・講演会を開催する。

- 1) 経営に関する研修会等の実施
- 2) 経営に関する教材の配布及び貸し出し

(4) 地域社会貢献活動

「公益性」をより一層高めることに留意し、地域の企業や住民を対象とした税制・政治・経済・文化等の講演会・研修会などの開催

- 1) 河川公園等（賀茂川の清掃）及び、地域清掃活動の実施
- 2) エコキャップの回収

共益関係

(5) 福利厚生事業

会員企業の保険に対する意識の変化をはじめとして、法人会の福利厚生制度を取り巻く環境は、一段と厳しさを増している。このような状況のもと、取扱い三社との連携を一層強化しつつ、福利厚生制度の円滑な運営、充実を目指し、法人会の財政基盤の安定化に寄与する。

加入率のさらなる向上を目指して、組織厚生委員会、青年部会・女性部会との連携を強化し、制度の推進に注力する

①経営者大型総合保障制度 ②ビジネスカード③がん保険制度 ④法人会医療保険の推進を中心とした活動を展開する。

〈重点推進制度〉

- 1) 経営者大型総合保障制度〔大同生命／A I U〕
- 2) ビジネスカード〔A I U〕
- 3) がん保険制度他〔Aflac〕

(6) 会員支援事業

法人会の基本方針において、会員の積極的な自己啓発を支援することを、最重点事業として位置づけ、会員のニーズに応じた事業内容の充実を図る。

(7) 会員増強事業

今年度は、「会員増強月間」を9月から12月に定め、退会防止に努めながら積極的な会員増強を図る。昨年に引き続き会員数を純増させるため、より効果的な対応策を展開する。

(8) 支部事業

- 1) 支部の自主的事業の充実および支援

(9) 青年・女性部会活動

1) 青年部会

「青年部会のあり方（指針）」に沿って、「税の啓発」をはじめとする活動の充実を図る。

- ① 研修活動および親睦事業の充実を図る。
- ② 租税教育活動を実施する。

2) 女性部会

「女性部会のありかた（指針）」に沿って、部会員の資質向上と法人会の充実・活性化に努める。

- ① 研修会、視察研修および親睦事業の充実を図る。
- ② 「税に関する絵はがきコンクール」を実施する。
- ③ 節電啓発運動「いちごプロジェクト」に取り組む。

管理関係

(10) 諸会議

- 1) 総会・正副会長会・理事会・各委員会の開催
- 2) 関係機関等の会議
- 3) 友誼団体との協議会

(11) その他

- 1) 全法連、県連ならびに各法人会との相互連携への参加